

# みたち

2006.5.1  
No.81  
だより



3月21日に開通した「大久後トンネル」  
(延長1,183m 巾6.5m 高さ4.7m)

## 主な内容

- ◆第1回臨時会 ..... 2ページ
- ◆第1回定例会 ..... 4ページ
- ◆そこが知りたい（一般質問） ..... 10ページ  
（町長の施政方針に対する質問） .. 16ページ
- ◆研修レポート ..... 18ページ

# 平成18年第1回臨時会

## 議員定数15人から12人へ

《議員定数3人減へ。次の一般選挙から適用》  
 《4月1日より町の機構改革を実施。課長級職5人減、係長級職2人減へ》  
 《収入役を廃止し、助役が職務を兼務》



3月6日、御嵩小学校6年生137名の「未来の議員候補」の皆さんが、議場見学の後、「模擬議会」を開催されました。満25歳になれば立候補することができますので、もう少し待っていて下さいね！

平成十八年第一回臨時会は二月八日に開かれました。提出案件は、議員発議による御嵩町議会議員定数条例の一部改正をはじめ、御嵩町内部組織設置条例の制定、御嵩町収入役の事務の兼掌に関する条例の制定など、計五件上程され、原案どおり可決しました。

### 条 例

▽議会議員定数条例の一部改正

#### 【議員提出議案】

#### 〔賛成多数で可決〕

議員定数についての調査研究は、「議員定数検討特別委員会」に付託され、平成十六年七月二十七日から十七年三月八日まで、六回の審議をおこないました。委員会としては、町の未来を見据えた大局的な観点から採決した結果、委員全員の賛成により「本町議員定数を削減す

ることが望ましい」との結論を出し、同年三月九日に議長宛に報告致しました。その後、議員全員協議会で協議を重ねてきた結果、今回、議員発議により提出し、賛成多数で可決、議員定数が十五人から十二人に改正されました。

新しい議員定数は、次回おこなわれる、一般選挙から適用されます。

#### 【提案理由】

近年わが国の財政は、税収が落ち込む中で国・地方ともに



## 御嵩町議会における議員定数の変遷

区分	議員定数等の経緯			国勢調査人口 (10月1日の人口)
	法定議員数(注1)	議員定数	選挙区	
選挙実施年月				
昭和30年7月	26人	26人	小選挙区	昭25：16,413人
昭和34年7月	26人	26人	小選挙区	昭30：15,930人
昭和38年7月	26人	20人	小選挙区	昭35：15,853人
昭和42年7月	26人	21人	小選挙区	昭40：14,825人
昭和46年7月	26人	21人	小選挙区	昭45：14,798人
昭和50年7月	26人	21人	大選挙区	〃
昭和54年7月	26人	20人	大選挙区	昭50：15,604人
昭和58年7月	26人	20人	大選挙区	昭55：16,794人
昭和62年7月	26人	18人	大選挙区	昭60：17,965人
平成3年7月	26人	18人	大選挙区	平2：18,830人
平成7年7月	26人	18人	大選挙区	〃
平成11年7月	26人	18人	大選挙区	平7：19,980人
平成15年7月	22人	15人	大選挙区	平12：19,653人
次回の一般選挙	(22人)	12人	大選挙区	(平17：19,271人)(注2)

※(注1)市町村議会の議員定数は、人口(直近の国勢調査人口)に比例して法定されていますが、地方分権一括法により、平成15年1月1日からは国の法律ではなく、市町村の条例で自主的に決定することと改正されました。この条例定数制度においても、人口区分に応じ定数を定めるに当たっての上限数が法律で定められています。

※(注2)平成17年10月1日の国勢調査人口は速報値であり、正式に官報で公示された数値ではありません。

極めて厳しい状況にあります。地方においても財源不足を生じており、こうした状況から、地方財政全般にわたり、歳出の見直し、抑制が求められております。このため効果的かつ効率的な行政運営を行うべく、一層の行財政改革を推進

しなければなりません。こうした状況下において、地方自治体の行財政運営は、今後ますます厳しくなるものと予想され、さらに住民負担等の増加は避けられない状況にあって、議会のみ例外という訳にはまいりません。

現在の社会経済情勢や行財政改革等を総合的に判断し、議員定数の削減を議会自ら断行し、議員にかかる当町の財政負担を現段階では軽減することが賢明であると判断しました。

議員定数削減により、行政に対して民意の反映がされなくなるなどの弊害が出ないよう鋭意議員活動をさらに活発に

し、町民の期待に応えたいと決意し、本条例を提出するものであります。

### ▽内部組織設置条例の制定

〔賛成全員で可決〕

地方分権に対応した住民主体の迅速な行政運営を推進するため、行政改革及び職員の意識改革の一つとしての機構改革を実施するために、制定するものです。

これにより、課の名称等が変更となりました。

改革の主な内容は、「町民との協働の推進」「安全なまちづくり推進」「魅力ある町並み整備の推進」「産業振興」「仕事量の平準化と人件費削減」等で四月一日から実施する

ものです。

▽収入役の事務の兼掌に関する条例の制定

〔賛成全員で可決〕

御嵩町の収入役は平成十六年八月から空席となり、会計課長がその職務を代理していましたが、御嵩町内部組織設置条例の制定に合わせ、条例で収入役を廃止し、その職務を助役が兼掌するものです。

### 専決処分の承認

▽可茂消防事務組合規約の一部改正

〔賛成全員で承認〕

▽可茂広域行政事務組合規約の一部改正

〔賛成全員で承認〕

# 平成18年第1回定例会 新年度予算案等で議会紛糾

## 論 点

- 《老朽化した顔戸保育所の建替え方は「耐震・改修」で行うか「新築」で行うか》
- 《小和沢の町ガレキ処分場の埋立率が5%なのに、閉鎖して新たに選定する理由》
- 《国道21号バイパス関連予算の増額要求》
- 《昨年9月に再任された、只腰教育長辞任による、教育委員の選任同意について》



老朽化した顔戸保育所

平成十八年第一回定例会は三月九日から三月二十二日までの十四日間の会期で開催しました。

提出案件は、御嵩町基本構想(第四次総合計画)の制定をはじめ、御嵩町希少野生生物保護条例の制定、可児市・御嵩町認定審査会の共同設置、平成十八年度御嵩町一般会計予算など計三十二件上程され、内二十九件が原案どおり可決され、一件が修正可決、一件が継続審査、一件が否決となりました。

### 当初予算

平成十八年度予算は、一般会計・特別会計・水道事業会計の合計で、百二十二億三千三百万円の規模となっており、前年度と比べて〇・五%の増です。

#### ▽平成十八年度

#### 御嵩町一般会計予算

〔修正部分を除いた原案に対して、賛成全員で可決〕

平成十八年度一般会計予算は、総額五十六億七千七百万円で、前年と比べて一・八%の増です。

過去十年の内、平成十七年度に次ぐ二番目に低い予算規模で、二年連続の緊縮予算となっています。

一般会計予算の歳入における、依存財

源は五二・四三%、自主財源は、四七・五七%となっています。

自主財源については、平成十三年度から五〇%を切り、徐々に下がっておりますが、昨年は四五・二七%でしたので、十八年度は二・三%上がりました。

また、歳出予算の構成比は、経常的経費が八〇・七五%、臨時的経費が一九・二五%となっています。

経常的経費は平成十一年度以降七〇%を超え、昨年から八〇%を超えました。

予算の総額が減りますと、投資的事業に影響を及ぼしますので、今後は経常経費の削減と収入の増が重要な課題です。

# 議会豆辞典

## 修正動議とは？

原案に対し、議員が修正の提議を行うときに提出する動議（議員が議会に対して行う提議）のことをいい、案を備え、文書により議長に提出となっており、発議の要件としては、議員定数の12分の1以上の賛成者を必要とします。

## 平成18年度当初予算のあらまし

会計名	予算額	前年度比(%)	会計名	予算額	前年度比(%)
一般会計	56億7000万円	1.8	下水道特別会計	10億1000万円	△14.6
国民健康保険特別会計	17億5800万円	2.0	水道事業会計	8億1200万円	△2.7
老人保健特別会計	17億6200万円	△5.6			
介護保険特別会計	12億1400万円	22.8	合計	122億3300万円	0.5

### 修正動議

▽平成十八年度  
御嵩町一般会計予算  
に対する修正動議

三月二十二日の定例会最終日に、議員から、新年度一般会計予算に対する修正動議が議長宛に提出されました。修正の理由は次の三点です。

①顔戸保育所耐震補強・大規模改修工事について

顔戸保育所耐震補強・大規模改修工事

については、平成十八年度一般会計予算に計上された事業を凍結し、その計画を見直し、次世代育成支援行動計画及び地域住民のための福祉に資するための新た

な施設を建設することとする。

②一般廃棄物最終処分場建設工事について

一般廃棄物最終処分場建設工事について

は、平成十八年度御嵩町一般会計予算に計上されている一般廃棄物最終処分場建設工事を、予算から削除し、建設場所については抜本的に見直しをすること。

③国道二十一号バイパス関連工事について

可児・御嵩インターチェンジ及び国道二十一号バイパス周辺の特徴ある整備計画がなされていない中で、工業団地へのアクセス道路の重要性及び緊急性並び

に、市街地からバイパスへのアプローチのための、都市計画街路整備計画の予算がほんのわずかしか

計上されていないので、平成十八年度御嵩町一般会計予算に増額計上を求める。



早期全線開通が望まれる国道21号バイパス



# 議会豆辞典

## 議決とは？

表決（各議員の議案に対する賛否の意思表示）により、得られた議会の意思決定のことをいいます。議決は、議決事件によって、色々な言い方をします。①可決・否決（予算、条例、意見書、決議などの意思決定に使う言葉です）②承認（先決処分など）③その他には、同意・認定・決定・採択などを使います。

### 修正予算

〔修正予算に対して、賛成全員で可決〕

平成十八年度一般会計については、予算総額に変更がないものの、次の点について予算の修正を行いました。

歳入については、繰入金の中の財政調整基金繰入金を、自動車道対策費に充当のため、二千二百五十万円増額し、町債の衛生費を、一般廃棄物最終処分場整備事業見送りのため、同額の二千二百五十万円減額するものです。

また、歳出については、衛生費、し尿塵芥処理費の中の委託料の内容を「一般廃棄物最終処分場生

活環境影響調査委託料」から「一般廃棄物最終処分場選定地調査委託料」に変更し、工事請負費を、

一般廃棄物最終処分場建設工事見送りのため、三千万円減額し、土木費、自動車道対策費の中の工事

請負費を、二十一号バイパス事業関連工事費として、同額の

三千万円増額するものです。

▽平成十八年度 御嵩町国民健康保険 特別会計予算

▽平成十八年度 御嵩町老人保健 特別会計予算

▽平成十八年度 御嵩町介護保険 特別会計予算

▽平成十八年度 御嵩町下水道 特別会計予算

▽平成十七年度 御嵩町国民健康保険 特別会計補正予算（第三号）

▽平成十七年度 御嵩町老人保健 特別会計補正予算（第二号）

▽平成十七年度 御嵩町介護保険 特別会計補正予算（第三号）

▽平成十七年度 御嵩町下水道 特別会計補正予算（第三号）

▽平成十八年度 御嵩町水道事業 会計予算  
〔各特別会計・水道事業会計は、賛成全員で可決〕

### 補正予算

年度内の収入・支出見込みの精査等により、歳入歳出それぞれにおいて細部まで調整しました。

▽平成十七年度 一般会計補正予算（第五号）

▽平成十七年度 御嵩町国民健康保険 特別会計補正予算（第三号）

▽平成十七年度 御嵩町老人保健 特別会計補正予算（第二号）

▽平成十七年度 御嵩町介護保険 特別会計補正予算（第三号）

▽平成十七年度 御嵩町下水道 特別会計補正予算（第三号）

▽平成十七年度 御嵩町下水道 特別会計補正予算（第三号）

▽平成十七年度 御嵩町下水道 特別会計補正予算（第三号）

## 平成17年度補正予算

（単位：千円）

会計名	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計（第5号）	5,699,811	△36,708	5,663,103
国民健康保険特別会計（第3号）	1,713,132	△12,923	1,700,209
老人保健特別会計（第2号）	1,901,551	△110,071	1,791,480
介護保健特別会計（第3号）	1,021,351	52,600	1,073,951
下水道特別会計（第3号）	1,149,344	△64,117	1,085,227

▽平成十七年度 御嵩町下水道 特別会計補正予算（第三号）

〔各会計とも賛成全員で可決〕

### 人事案件

▽教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

〔賛成少数で否決〕

只腰教育長は、昨年九月の第三回定例会で再任されましたが、今年一月「健康上の理由」で、三月三十一日をもって、退職の申し出がありました。

その後任の任命について、議会の同意を求めるものです。

任期は、残任期間で、平成二十一年九月三十日までの三年六カ月です。

# 議会豆辞典

## 人事案件とは？

地方公共団体の長(町長)が、議会の同意を得て選任し、または、任命する人事に関し、議会に同意を得るために提出する議案のことをいいます。(例としては、助役・収入役・教育委員会委員・監査委員・人事委員会委員などがあります。)

### 「反対意見」

昨年の九月の段階で、御嵩町にとつて非常に重大な教育行政の要として、新教育長の候補者を選任するにあたり、その候補者の仕事上の理由で、選任することができず、今回、三月の退職を待って、教育委員に選任することとなり、その間の六カ月間を、只腰教育長が、意に反して続投されたのではないか。

### 「賛成意見」

て、この議案には反対します。  
質疑が色々あった訳ですが、「辞任の理由は、健康上の理由である」等と、柳川町長をはじめ、只腰教育長が答弁されたことが事実だと思えます。  
それに伴い、後任の選任が必要となり、今回、議会に同意を求められていたのは、何らおかしくないと思えます。  
また、後任の方は、教育長として申し分のない方だと思おうので、この議案に賛成します。

このように解し  
いか。  
する背信行為ではないか。

### 基本構想

▽御嵩町基本構想(第四次総合計画)の制定

〔賛成全員で可決〕

第三次総合計画が、平成十七年度に終了するため、新たに平成二十七年度を目標とする第四次総合計画を策定するもので、町の将来像を『ひと・みどり・ものづくり いきいき 十字路タウンみたく』としました。  
第三次総合計画が開発型のハード中心の計画であったことに対し、この第四次総合計画は、住民と行政の「協働」による「まちづくり」を柱としたソフト中心型の計画となっております。

### 条例

▽御嵩町個人情報保護条例及び御嵩町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正

〔賛成全員で可決〕

個人情報の適正な取り扱いを強化するための改正です。

▽御嵩町職員定数条例の一部改正

〔賛成全員で可決〕

職員定数の合計二百三人を二十三人減の百八十八人に、その内、兼任十三人を二人減の十一人に改正するものです。

▽御嵩町職員の給与に関する条例の一部改正

〔賛成全員で可決〕

国の一般職給与法の改正に準じて条例の改正するものです。

### 「給与改定の内容」

①給料表の見直しの主なものは、給料表の水準を国に準拠して平均四・八%の引き下げを行い、給与カーブのフラット化のため、若年層の職員は引き下げ幅を小さく、中高年層の職員は引き下げ幅を大きく(最大七%引き下げ)見直します。また、級構成を現行の八級制から六級制に再編し、号級も現行の号級を四分割し、一号級当たりの昇給額を縮減します。

②勤務成績に基づく昇給制度の主なものは、現行の特別昇給と普通昇給を統合した査定昇給を導入します。

平成十八年四月一



災害時にも大活躍する  
自衛隊の指令車

日から実施となりま  
すが、経過措置が適  
用されます。

▽御嵩町職員の  
特殊勤務手当に関  
する  
条例の一部改正

〔賛成全員で可決〕

公務員制度改革  
が進められる中、  
特殊勤務手当につい  
て見直しをするもの  
です。

今回の改正では、

「自動車運  
転手手当・  
危険物取扱  
管理手当・  
特殊業務手  
当」の三種  
類の手当に  
ついて廃止  
するもの  
です。  
▽御嵩町国  
民保護協  
議会条例  
の制定

▽御嵩町国民保護  
対策本部及び  
緊急対処事態対策  
本部  
条例の制定

〔賛成全員で可決〕

この二つの条例  
は、国において「武  
力攻撃事態等におけ  
る国民の保護のため  
の措置に関する法  
律」いわゆる「国民  
保護法」が制定され  
たことによる条例制  
定です。

▽御嵩町介護保険条例  
の一部改正

〔賛成全員で可決〕

介護保険法が施行  
されて六年が経過  
し、介護保険料は、  
第一期の基準月額が  
二千二百二十円、第  
二期が二千九百七十  
円と定めて、介護保  
険事業を運営してき  
ました。  
第三期の基準月額

算定については、策  
定委員会を開催し、  
今後三年間の介護サ  
ービスの整備計画や、  
介護サービス利用料

の推計等、及び第二  
期の事業実績等を踏  
まえ、介護保険料を  
算出致しました。

今後三年間の介護  
保険料基準月額は三  
千九百四十円とな  
り、前期と比べ九百  
七十円の増額となり  
ました。

▽御嵩町希少野生生物  
保護条例の制定

〔継続審査と決定〕

民生文教常任委員  
会に審査を付託しま  
したが、更に審査を  
要するため、継続審  
査となりました。

▽御嵩町都市公園条例  
の一部改正

〔賛成全員で可決〕

この改正は、都市

公園法の改正に伴う  
条例改正です。

▽御嵩町法定外公共物  
管理条例の一部改正

〔賛成全員で可決〕

この改正は、「岐  
阜県流水占用料と徴  
収条例の一部が改  
正」されたことに伴  
う条例改正です。

▽御嵩町議会委員会  
条例の一部改正

〔議員提出議案〕

〔賛成全員で可決〕

御嵩町内部組織設  
置条例が制定され、  
四月一日から、役場  
の課の名称が変更さ  
れることに合わせ  
て、委員会の所管す  
る部分を改正するも  
のです。

### その他の議案

▽可児市・御嵩町  
認定審査会の  
共同設置について

〔賛成全員で可決〕

可茂地域で実施し  
て来ました介護認定  
審査会の解消によ  
り、四月からは、可  
児市・御嵩町で認定  
審査会を共同設置す  
るものです。

▽可茂広域行政事務  
組合における  
介護認定審査会に  
関する事務解消に  
伴う財産処分につ  
いて

〔賛成全員で可決〕

御嵩町は一〇%の  
分配割合となり、分  
配された事務用品に  
ついては、今後、可  
児市と共同設置する  
認定審査会で使用し  
ます。





「100%完売」となった  
「グリーンテクノみたけ」

▽土地の信託の  
変更について

〔賛成全員で可決〕

「グリーンテクノ  
みたけ」に係る土地  
信託期間を平成二十  
年四月一日まで延長  
するものです。

▽岐阜県市町村職員  
退職手当組合理約の  
一部改正

〔賛成全員で可決〕

今回は、◆平成十

八年一月一日に岐阜

市へ編入合併した柳

津町◆平成十八年一

月二十三日に多治見

市へ編入合併した笠

原町◆平成十八年三

月二十七日に大垣市

へ編入合併した上石

津町と墨俣町が、脱

退することによる規

約改正です。

▽町道の路線  
廃止について

〔賛成全員で可決〕

◆伏見二二八号線

(：東濃実業高校南

付近)

◆伏見五号線(：ア

サヒフオージ東から

南の県道までの部

分)

▽町道の路線認定に

ついて

◆中二七〇号線(：

愚溪団地南部分)

◆伏見二一九号線

(：東濃実業高校南

付近)

◆伏見二二〇号線・

二二二号線・二二二

号線(：アサヒフォ

ージ東から南の県道

までの部分)

◆伏見二二三号線

(：伏見の白山神社

南付近)

※町道の認定・廃止

は実情に合せ行つて

います。

▽可児市・御嵩町

中学校組合理約の

変更について

〔賛成全員で可決〕

「御嵩町収入役の

事務の兼掌に関する

条例」により御嵩町

に収入役を置かない

こととなったため、

規約を改正するもの

です。

関する意見書に  
ついて

〔議員提出議案〕

〔賛成多数で可決〕

道路特定財源制度

は、受益者負担ある

いは、原因者負担の

考えに基づき、道路

の整備、その安定的

な財源確保のために

創設されたもので、

非常に合理的なもの

だと考えられます。

岐阜県は、全国で

三十七位の道路事情

が悪い県と言われて

おり、低い水準にあ

ると言われておりま

す。

当町においても、

国道二十一号バイパ

ス等、まだまだイン

フラ整備ができてい

ないところが多いた

め、インフラ整備の

確実な確保のため

地方への配分につい

ては、引き続き所要

額を確保して頂きた

く、御嵩町議会とし

て国に対して意見書

を提出し、強く要望

しました。

付託案件(請願)  
審査結果

▽国民負担拡大の  
医療制度改悪の  
中止を求める請願書

〔賛成者少数により

「不採択」と決定〕

民生文教常任委員

会に付託され、審査

の結果「採択すべき

もの」として、議長

宛に報告されまし

た。

本会議で、反対意

見・賛成意見と討論

した後、採決した結

果、賛成者少数によ

り「不採択」となり

ました。

【議長報告】

▽「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求めめる意見書」提出に関する陳情

▽「道路特定財源制度の堅持に関する意見書」の議決について（依頼）

▽常任委員会所管事務調査報告書

▽現金出納検査結果報告

（平成十七年十一月）平成十八年十一月分

▽議案第二十五号平成十八年度御嵩町一般会計予算に対する修正動議について

一般質問

そこが知りたい

平成18年  
第1回定例会

一般質問は3月13日に、町長の施政方針に対する質問は14日に行われ、9名の議員が活発な質問をしました

一般質問

1 早川 文人 議員 …… 11ページ

- 選挙制度の改革について
- 光通信サービスの整備予測について
- 特定財源の創設について

2 岡本 隆子 議員 …… 12ページ

- あっと訪夢の件について
- まちづくりについて
- 食育と禁煙教育

3 佐谷 時繁 議員 …… 13ページ

- 議員・議会の使命と責任

4 谷口 鈴男 議員

（「廃棄物最終処分場問題について」と「21号バイパス建設工事の問題」の質問がありました、本人の希望により本文の掲載を見送りました）

5 大沢 まり子 議員 …… 14ページ

- 子育て支援策の充実について
- 安心・安全対策について
- 協働のまちづくりに向けて

6 鈴木 元八 議員 …… 15ページ

- ガレキ処分場新設計画
- バイパス道路行政
- 保育行政

7 鍵谷 幸男 議員

（「只腰教育長辞任に関する件について」の質問がありましたが、本人の希望により本文の掲載を見送りました）

町長の施政方針に対する質問

1 田中 幸雄 議員 …… 16ページ

- 「グリーンテクノみたけ」について
- 第四次総合計画について
- 森林(里山)保全事業について
- 顔戸保育所の大規模改修工事について

2 植松 康祐 議員 …… 17ページ

- 「グリーンテクノ」近隣地域の発展と町おこしについて
- 「景観保全」に対する新しい考えは？
- 予算・希少野生生物保護条例等の新聞報道について
- 予算の配分について、何に主眼をおいて設定されたかを伺う



投票所の様子 (御嵩投票所)



早川 文人

# 選挙制度の改革について

**問** 選挙制度の改革について

① 来年町長と議員の改選が行われる。町長選と議員選との間は三カ月、この間は二回も選挙する事は経費の無駄。同時選挙にすることは。② 今後の選挙活動はポスターと選挙広報、候補者の立ち合い演説会のみとすることについて。③ 選挙の投票に電子投票を採用することは。

**答** 【柳川 町長】

① 選挙管理委員会が決めることであるが、経費節減のために同時選挙を実施するのはいかがなものか。② 選挙運動は公職選挙法で定められた範囲内であれば良い。騒々しい運動とならないよう議員決議で自粛する方法もある。③ 電子投票を実施する考えはない。システムが熟していない。

**答** 【小栗 参事】

① 公職選挙法特例で御嵩町の場合、同時選挙は可能であるが、この時期六月定例会等日程調整が困

難で実施することは難しい。

② 選挙運動は公職選挙法による規定制限を越える規制は、町並びに選挙管理委員会としてできない。

**問** 光通信サービスについて

① 本年二月末のNTT仮申し込み件数は。② グリーンテクノ・平芝工業団地企業のインターネット接続状況は。又、進出企業からの苦情は。③ 仮申し込みが目標達成の場合の整備完成時期は。又、未達成の場合の対応は。④ 最近可児ケーブルTVから町の負担なしで整備しても良いとの話を聞く。この内容は。

**答** 【梅田 助役】

① 本年二月末で千六百件の仮申し込み有り。

② 昨年の調査ではDSLが八社、ISDNが三社、専用回線が六社。

グリーンテクノ進出企業から「光通信」利用の問い合わせが多数有り。

③ 仮申し込みから本申し込みの状況を判断、ある程度まとまった所から整備されると思われ完成時期の回答はない。

仮申し込み目標実現に最大努力する。未達成の場合はその時点でNTTとの対応を考える。

④ 可児ケーブルTVから伏見・中・御嵩地区について自社事

業費で整備したいとの申し出あり。

今後町内部の検討委員会での協議する。

**問** 特定財源の創設について

「わけありの収入」の内、たばこ税収入本年度予算約九千四百万円について特定財源として積み立て、議員提案による事業展開を図ることについては。

**答** 【柳川 町長】

「わけありの収入」は、電源立地地域交付金を指して言っている。たばこ税を特定財源として議員枠でとの提案であるが、町財政が厳しいことと、予算編成は法律上町長の権限である。



# まちづくりの第一歩を……!



岡本隆子

**問** 「あつと訪夢」について

伏見の「あつと訪夢」では毎日高齢者の方々が一日を楽しみ過ぎておられませす。指導員、ボランティア、高齢者の方がまさに一体となって運営されています。住民が地域の施



「あつと訪夢」の憩いのひととき

設の管理運営に主体的に参画できるとい

うメリットが期待できるの、指定管理者制度に基づき、管理運営を委託していくのも一方法であると考えますがいかがですか。またそのバックアップをどう考えますか。

**答** 【永瀬 参事】

認定にふさわしい団体であれば、手続きなど指導していく。

**問** まちづくりについて

「協働」という言葉がよくいわれるようになり、全国いたる所でまちおこしや行政と住民との協働の

取り組みがされています。「御嵩町には特産物が無い、駅前通りにはお茶を飲んだりお土産をかうところがない、

にもない、御嵩町で採れた野菜売り場があるとい



「御彩屋」に一度おんさいや！……

い」などという意見が委員会や審議会で出し尽くされています。今こそ行政は一歩踏み出すべきでしょう。

**答** 【小栗 参事】

まちづくりの第一歩として「まちづくり推進係」を設置する。十八年度は、広く町民が参加して、御嵩駅前を中心とし

たプログラムや、基盤整備の方法を作成し活気ある御嵩町をめざしていく。

**問** 食育と喫煙防止教育について

小学校では総合学習の中で食育に取り組まれているが、今や子ども達の現状は、学校だけではフォローできないところまで来ていると現場の先生は悲鳴を上げています。生涯学

**答** 【只腰教育長】

小学生からの喫煙、飲酒、薬物乱用の防止の学習は必要であり、毎学年続けて行っている。

**答** 【加藤 参事】

食育推進懇談会を立ち上げ実践に移していく。子ども対象の「料理教室」と「手作りお菓子教室」の二つの講座の開催を計画している。

# 議員・議会の 使命と責任



佐谷時繁



社会福祉の拠点「きらり館」

## 問 社会福祉協議会 について

議員として、一般質問は、住民からも重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動の場であると認識しています。

それだけに発言については当然大きな責任が伴います。私の昨年十二月の第四回定例会における一般質問について、社会福祉協議会高木会長から、議会だより第八十号の「この会の会長が公私混同と

疑われるようなことはもとより許されません」この文言が、名誉毀損に当たるとの抗議があり、正式な形での謝罪・訂正がなければ、弁護士を立て、告訴すると

の申し出がありました。私の発言が名誉毀損に当たるとは思っていない。文書で高木会長宛に「訂正等は一切しない」旨の回答をいたしました。

告訴され、裁判になれば堂々と受け、御嵩町議会と、議員として課せられた使命のため、その立場を明らかにしなければなりません。具体的に以下の質問をいたします。

①町行政に対しては議会がその役目を担っています。社協については、理事、監査委員がいるが、町としても監査指導が求められると思うが。

②「社会福祉法」の規約では、町から最大三名の役員を出すことが可能ですが、その考えはあるのか。  
③一億五千万円の事業規模にしては、持っている五千五百万円の基金は、大変大きいと思うが。

④社会福祉協議会会長から、御嵩町行政から理事を出さなくてもいいのではないかと、との主旨の申し出があったと聞かれますが、どう思うか。  
⑤町長の最も力の入れられている政策の一つが福祉と認識し

ています。社会福祉協議会と御嵩町行政は車の両輪。「信頼関係」が大切です。今後の両者の関係についてどの様に考えているか。

⑤行政では出来ないことをやって頂く場の社協との関係は大変重要です。独立した民間組織です。で、自立的な運営が基本ですが、補助金も出しており、今後とも健全で透明な関係を続ける必要があると認識しています。

【梅田 助役】  
④そのような申し出はありません。今後とも理事は出します。」とはつきりと言っておきました。

## 答 【永瀬 参事】

①福祉行政は今後も最も大切と認識しています。お互いの信頼関係を構築しながら、福祉に対する町民の皆様の期待に積極的に応えたいと思っています。

②三名出さなければならぬとの規約では無いと解釈しています。今のところは、現状の一名の理事で対応したいと考えています。

③確かに基金としては大きいとの感想を持ちますが、他の自治体でもこのような事例があり、特に問題は無いと思います。が、原則として、基金の積立てには目的がなければなりません。

# 放課後児童クラブの拡充を求む



大沢まり子



放課後児童クラブ(御嵩小)

**問** 乳幼児医療費無料化の拡大を求む

御嵩町はすでに、小学校入学前までの入院、通院とも、無料化を実施していたが、岐阜県の助成拡大にともない軽減される町負担分の差額で、小学生への無料化拡大を図れないものか。

**答** 【永瀬 参事】軽減される余裕財源と言われましても、ほかに負担が増えるものもありまして、近隣の様子を伺いながら検討をしてみたい。

**問** 放課後児童クラブの対応策は

①御嵩小学校の放課後児童クラブは、定員四十名に対し五十六名の申し込みがあったようだが、待機者への対応はどのようにされたのか。  
②次年度はさらに増加が見込まれるがその対応策は。

**答** 【永瀬 参事】

①緊急処置として全員お引受いたしました。

②補正でのプレハブの増築などを考えてみたい。

**問** 安心安全メールの導入を求む

小学生を狙った犯罪がここ数年頻繁に発生している。携帯メールは、一斉配信や確実性などの利点があり全国で安心メールのシステムの利用が広まっている。不審者から児童の安全を守る情報提供手段として早急に携帯電話に不審者情報の配信を求めるが。

**答** 【加藤 参事】

学校からの諸連絡、災害など緊急時の対応、登下校での不審者対応などに迅速に対処するためのシステムとしては有効的な手段の一つと思うが、システムの信頼性をはじめ、各学校及び、保護者の皆さんの意見を参考とし、調査研究を行いたいと考えている。

**問** 協働推進策としてのアダプトプログラムの導入を



地域住民による環境整備活動(真名田親水公園)

が里親になり、養子の美化、清掃を行い、行政がこれを支援していく仕組みのこと。行政と町民とのパートナーシップの下で美化を進めていくもの。町民との協働と言う観点からわが町にもアダプトプログラム事業の導入を提案する。

**答** 【水野 参事】

すでに、国道、県道ではロードプレーヤー事業として行われているが、町道や水路の簡単維持管理作業を町民の皆様との協働作業で進めていけるよう、町としては、このような事業に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

アダプト(里親制度)プログラム事業とは、公共の場所を養子に見立てて町民



# 予算は生きる使い方を無理・無駄計画を改善



鈴木元八

されていると発表している。

## 問 ガレキ処分場

御嵩町小和沢地内

一般がれき処分場について町長は、今年度予算の中で移転先計画を発表し実施しようとしているが、現在の処分場は、まだ残容量が八割以上もありながら、町長は現在地が国定公園地内らしいとのこと、その移転を平芝工業団地・グリーンテクノ区域内と考えていると発言しているが、町長は過去の産廃問題の中で、町長及び執行部は国定公園区域内から除外

費用対効果を考えると、現在の処分場

は私の計算ではすでに八千万円以上のお金が投入されている。新設計画地では四千万円の予算が計上されており、まだ十分使える施設であるので、新設は予算の無駄遣いである。環境アセス、地元説明、可児川漁協との協議、下流地域住民への、環境調査の公表などがあり住民に十分周知・徹底されていないものを認めるわけにはいかない。又、新設計画地には非飛散性アスベストも埋立てする計画であるがいかげんのか。

## 答 【永瀬 参事】

議員ご質問の通り

でありますが、町としては国定公園内にあるかも知れないと言った観点から移転を考えました。今までの経費等は提出した資料の通りです。

## 答 【柳川 町長】

国定公園内と思われるので検討せよと指示した。

## 問 バイパス 道路行政

私は議員就任以来、生活道路面的整備の必要性を訴えて

きました。が、町は予算が無いという理由で国道二十一号バイパス及び地域の面的整備には何も力を入

れてこなかった。(町単独事業として)

二十一号バイパス

は私の幾度の質問の中で今回ようやく古屋敷東側、及びそれ以後の用地売却等進んできました。が、これらは国の予算でした。「土地を売って下さった町民のニーズは何も考えていない。」町は起債又は、予算の組み替えて三千万円〜五千万円位の町単独予算で毎度毎度に計上し推進すべきである。

## 答 【水野 参事】

議員のおっしゃる通りですが、現に予算不足ですので、町も都市計画道路については三本完成し

ていますので今後、中・長期的に考えていきます。

## 答 【柳川 町長】

ご承知の通り限られた予算ですので、町としてもご意見として伺っておきます。

## 問 【保育所民営化 について】

保育行政はまさに人づくりの原点である。中保育所・御嵩保育所の今後のあり方として町長は保育所の民間委託を考えていると発言しているが、それはいつ頃からか。

## 答 【柳川 町長】

御嵩保育所は平成十八年・十九年度、中保育所は平成二十年・二十一年頃にその民間委託を考えて

いる。関係機関、保護者会と十分協議し推進します。

これは民活の第一歩であります。

## 問 顔戸保育所に ついて

顔戸保育所大規模改修については全く予算の無駄使いである。

## 答 【柳川 町長】

町長の意志でやると言うのなら取りやめて変更したほうがよい。一億三千万円もなぜ改修に使うのか。計画通り実施を考えている。今後の高齢福祉対応にも十分な施設であり、ヨーロッパの方では三百年ほどの建物は沢山あり、壊すのが能ではない。ここをわかってもらいたい。

# 町長の施政方針について



田中 幸雄



完売となり、次々に工場が立地・操業開始されている「グリーンテクノみたけ」

**問** グリーンテクノみたけの完売を受けて

一時は「負の遺産」とまで言われた工業団地の完売は誠に喜ばしいことであり

ます。厳しい町財政の中、既に進出企業からの収等による町財政への寄与が現れています。だが、依然として厳しい状況は続くものと考

えられます。次なるグリーンテクノ構想はあるのか。

**答** 【柳川 町長】

引き続き検討に入っています。今後の展開は必要と考える

**問** 第四次総合計画について

平成八年度から始めた第三次総合計画が、第三次計画はその存在を尊重されず十分な成果を上げたと言えないと考えている。第四次計画をスタートさせるに当り

第四次計画が町政推進のマニユアルとして全職員がその目指すものを十分に認識し実行されなければならぬと考えています。

**答** 【柳川 町長】

この計画は町政への尺度と考えるべきか。でも金科玉条ではない。物づくりに重点を置いたものであるが、時のながれに応じ展開されるもの

**問** 森林保全について

森林保全をしてゆくためには木が成木となるまでに幾つかの保育作業があり、延べ作業面積は森林面積の七倍位になります。平成十八年度予算には面積十六

クタール、金額八百六十七万余であります。森林資源は木材生産よりも今日では環境と防災に重点がおかれています。森林は生きるものであり適期に適切な手入れをしないと森は死んでしまいます。今後予算の大幅な増額と長期計画が必要と考えるが、お考えを聞きたい。

**答** 【柳川 町長】

お金の制約もあるが先ずは「隗より始めよ」で許される範囲から継続していきます。

**問** 顔戸保育所改修工事について

この改修工事について危惧の念をもっています。先に完成

した「あゆみ館」の用地造成工事や建物工事について、通常許されない不具合があったと思つています。顔戸保育所の改修では現在の建物の基本的構造では雨漏りなどで長期保全は無理ではないかと考えられます。如何に防止するかであります。お考えを伺いたい。

**答** 【柳川 町長】

造つては壊し造つては壊する時代ではない。考えてみる必要がある。現在計画している大改修に重大な欠点が見つかれば見直すこともあり得る。

# 町長の施政方針について、 質問と要望



植松 康 祐



可児川南部から東部にかけての丘陵地

まず、地方が生き  
て行く、地方で何か  
をする時に国側に頼  
ってきた事、頼らざ  
るを得なかった事実  
でありました。

これは問題ありと  
言う事も一つの考え  
であると思います  
が、これらが無けれ  
ば地方自治体の生き  
残りが難しいことも  
あります。

**問** 企業誘致後の  
道路整備は

「グリーンテクノみ  
たけ」の

用地完売  
にこれか  
ら進出さ  
れる企業  
の活動が  
活発化さ  
れると考  
えられる  
が、その  
周辺の可

児川南部丘陵地から

町東部の開発促進に  
積極的に取り組んで

頂きたい。城町・送  
木・川南・宿・美佐  
野そして中央開発ゴ  
ルフ場跡地処理等が

らみも含めて、東の  
中央道・西の東海環  
状自動車へのアクセ  
ス道路としても整備  
開発に取り組む事は出  
来ないですか。

**職と住の一体化**  
等、取組むとしたら

どのような姿勢で取  
組まれるのですか。

**答** 【柳川 町長】

安心・安全のま  
ちづくりを目指したい。  
丘陵地の開発促進  
を図りたいが、美佐  
野地区については、  
御嵩町は地元の方々  
にベストな状態で着  
地出来るよう努力し

ています。

**問** 景観保護条例に  
ついて

町長は外遊の折、  
景観保全に大変な衝  
撃を受けられた様子  
ですが、私も景観保  
全に努めて頂きたい  
と思います。回顧  
調さだけを求めるの  
ではなく、温故知新  
こそ大切ではないか  
と思います。

**答** 【柳川 町長】

当町について云え  
ば、宿場町の残って  
いるものを大切にし  
たいと思います。

現在、景観条例の  
検討を事務方に指示  
しています。

**問** 新聞報道とその  
時期について

議会へ提出案件を  
議会開催日より半月  
も前に新聞報道され

ました。希少野生生

物保護条例はあたか  
も決定されたような  
報道でした。読者は

議決得る前にもかか  
わらず、すでに決定  
したと理解してしま  
うのではないかと考  
えます。報道又はそ  
の時期について再考  
されるようお願いし  
たい。

**答** 【柳川 町長】

報道について何れ  
も、新聞報道は正確  
であったと考えま  
す。希少野生生物保  
護条例は三月に提出  
し十月施行としてあ  
りました。予算案を

含めても、法案を早  
く紹介する事は通例  
となっております。

**問** 予算の配分に  
ついて

国道二十一号バイ

パス関連について

は、関連地域から数  
多くの要望が出され  
ています。

顔戸保育所の耐震  
補強・大規模改修  
等々もわかりです  
が、予算編成にあた  
り地域住民にとって  
何が最優先であり、  
何を主眼にして設定  
されたのですか。

**答** 【柳川 町長】

町民の安住の為に  
広い意味での安心・  
安全のまちづくり  
に配慮をしました。大  
きな件案から小さな  
件案までラインアッ  
プを揃えたつもりで  
あります。少しでも  
安心・安全に近づけ  
る為の目標を持った  
予算編成でありま  
す。



# 研修レポート [民生文教常任委員会]

- 研修期日：平成18年1月24日～25日
- 研修場所：徳島県 上勝町
- 研修内容：いもどり事業・ゼロウェイスト宣言

上勝町は、徳島県の中央に位置し、総面積の八五・六％が山林で一年を通じて登山者が訪れるブナの原生林もあり、その山麓より清水が集まり谷を作り旭川となっている。川にはあめごが遊泳し、山々には杉、松や山菜が、畑には、ゆこう、すだち、ゆず、キウイフルーツ、わけねぎや野菜などが、四季折々の姿を見せてくれる自然あふれる町である。



なんてんの葉をあしらった、つまもの

人口は、昭和三十年の六千二百六十五人をピークに過疎と高齢化が同時に進行し、平成十二年には、二千二百二十四人と、四十五年間で六六％減少、高齢化率四四％の町となっている。

以前は、木材、温州みかんの産地だったが、昭和五十六年二月の極地的な異常寒波に襲われ、ほとんどのみかんが枯死し、大打撃を受けた。これを契機に農家、農協、行政などが力を合わせ一生懸命取り組んだ結果、彩(いもどり)農業や菌床しいたげ栽培、第三セクター五社による新しい産業が生まれた。

## ●(株)いもどり

料理のつまものと

して葉っぱや花を商品化し、全国に発送している。担い手は二百人の高齢者、中には、年収千万近い人もいて高齢者の生きがいにもなっている。そこには、発案者の徹底した市場研究と情報管理ビジネスとして確立されており、発想と実行力に感嘆した。



ゴミ分別35種類

●ゼロウェイスト宣言  
平成十五年九月に、二〇二〇年までにゴミをゼロにしようと宣言、ゴミ収集車の



毎日オープンしている、ゴミステーション

●成果  
・定住人口増加I・Uターン百二十三名  
・高齢化率県下一位  
でも医療費は三十  
二位寝たきり老人  
二名

走らない街として、ゴミステーションが毎日オープン、町中の人々が、一ヶ所で三十五分別リサイクルを行っている。現在、八〇％のリサイクル率となっている。

●研修のまとめ  
何事も徹底して行うことの重要性を感じた。  
上勝町は地域資源(要素)を最大限に生かし「みんなですうしたらいいか疑問を出し合い知恵を絞った明るい夢のある町」を実現している。  
ぜひ、二十年后にもう一度訪ねてみたい。その影には、町のため人のために労を惜しまない人たちの姿があり、わが町の御嵩町も地域の資源(人材も含む)をいかに生かして行くか、が今後の課題である。  
そういった人材を育成するところからはじめなくてはならない。正に、街づくりは人づくりである。

走らない街として、ゴミステーションが毎日オープン、町中の人々が、一ヶ所で三十五分別リサイクルを行っている。現在、八〇％のリサイクル率となっている。

# 研修レポート [建設産業常任委員会]

- 研修期日：平成18年1月24日～25日
- 研修場所：滋賀県 守山市・兵庫県 多可町
- 研修内容：NPOびわこ豊穰の郷・滞在型市民農園

■ 一月二十四日  
滋賀県守山市  
「NPOびわこ  
豊穰の郷」

## 一、設立の目的

琵琶湖赤野井湾の水環境の改善、流域住民の意識啓発、水環境を守り育てるための実践活動の展開、自然と水が共生できる社会の実現に寄与することを目的として、一九九六年「豊穰の郷赤野井湾流域協議会」を設立。

二、活動目標  
① ゲンジホタルの乱舞する故郷の再現  
② 琵琶湖とシジミに親しむ湖辺の再現

## 三、視察印象

協議会設立以来、水質の調査活動を中心にさまざまな活動や提言を行ってきた結果、新しい市民活

動として地域や行政から一定の評価と信頼を得ることができた。しかし、いまだ赤野井湾がきれいになり生態系が回復したとはいえず、今後の活動に期待。

■ 一月二十五日  
兵庫県多可町  
「滞在型市民農園」

多可町八千代区（平成十七年十一月一日、加美町・中町・八千代町が合併し多可町となる。）



「多可町八千代地域局」にて

旧八千代町は過疎化対策と町の活性化を図るため平成三年度第一期として「別荘付市民農園」整備に着手。

その後平成十六年度までに、三箇所の滞在型市民農園を整備。

## 一、目的

都会の人に長期間滞在して農園で野菜等を栽培しながら「農村文化の体験」や「都市と農村との交流」を進めることを目的に施設を整備。

## 二、滞在型施設

- フロイデン八千代（滞在施設六十棟）
  - ・ 農村地域ふるさと生活圏整備事業
  - ・ 新山村振興農村対策事業
- ブライベンオオヤ（滞在施設二十棟）

・ やすらぎの交流空間整備事業  
○ ブルーメンやまと（滞在施設三十棟）  
・ 新山村振興等農林漁業特別対策事業



「ブルーメンやまと」

## 三、視察印象

滞在型施設の利用料金は、年間二七万六千円から三九万六千円。

施設の管理主体は、「管理組合」「交流協会」等の任意団体で、施設用地は、管理団体が二十年の借地契約を行い、利用料金その他収益か

ら借地料を支払っており、行政は利用者から利用料金の別に、施設投資(起債)返還充当のための協力金を徴収しています。

## 四、感想

「敬老の日」発祥の地である旧八千代町時代、町の過疎化対策と活性化を図るための事業展開であるが、国・県の補助事業をよくこれほど導入できたと思う。

一番の要因は県と国との太いパイプがあったことが大きな理由として上げられる。

地方の町村においての事業展開は、国・県にいかにか太いパイプを持つことが必要であるかの教訓として捉えた。

# 研修レポート [総務常任委員会]

- 研修期日：平成18年2月2日～3日
- 研修場所：静岡県 三島市・伊東市
- 研修内容：防災GISを核とした防災対策・災害対策用映像処理システムのデジタル対応化



三島市総合防災センターにて

## 【総務研修の目的】

想定される東海・東南海地震に備え、防災には当町も積極的に取り組んでいるが、その対策や町民への啓蒙活動を効果的に推進するためにはどのような取り組みが良いのか、今回は防災をテーマに絞って研修した。

静岡県は、想定される東海地震の震源域の真上に位置することもあり、県政の

最重要施策として取り組んでいる。なかでも三島市・伊東市はIT機器を利用した防災システムや各自治防災組織の推進を押し進めている。

二月二日  
静岡県三島市

## 【防災GIS（地理情報システム）を核とした防災対策】

地域まちづくりの一環として、行政と自主防災組織、NPOなどの民間団体が共同で防災情報を共有し、災害発生時等に官民の協働を図る静岡県内では、地震、洪水、台風等の災害対策に防災GIS（文字や数字、画像などを地図と結びつけコンピューター上

に再現する仕組み）の活用が進んでいる。三島市ではインターネットを使用し緊急時に被害状況、平常時には地域活動情報等を発信している。

二月三日  
静岡県伊東市

## 【災害対策用映像処理システムのデジタル対応化】

庁舎内に、災害対策本部、災害対策室、スタジオ兼放送室を常設し、本部室には災害対策用の映像機器があり、近年のパソコン普及によるデジタル信号等に対応が出来、防災用の地図情報システムも導入し、災害時のあらゆる対応への迅速化を図っている。

また、各自治会へ



伊東市災害対策室（スタジオ兼放送室）

## 【研修を終えて】

三島市の場合ITのハード面だけではなく、市内全自治会百三十六に自主防災組織がある。

また、三十数名のボランティアアコードイネーターも居り、まさしく官民協働であった。

伊東市の場合も一部の事情を除けば、一〇〇%近い自主防災組織率であり、防

災は官と民の協働そして情報の共有が最も大切と痛感した。

## 編集後記

平成十八年第一回定例会議が三月二十二日閉会しました。

活発な議論が展開され、緊張感一杯の三月定例会でした。

多くの方々の傍聴もあり、御嵩町議会も一端を見て頂きました。今後とも、より開かれた議会を見て頂きたいと切に願っています。

一人でも多くの町民の皆様には議会傍聴をして頂けるよう土・日・祭日・または、夜間の議会開催を、今後、議会で検討出来ればと思っています。（S・T）